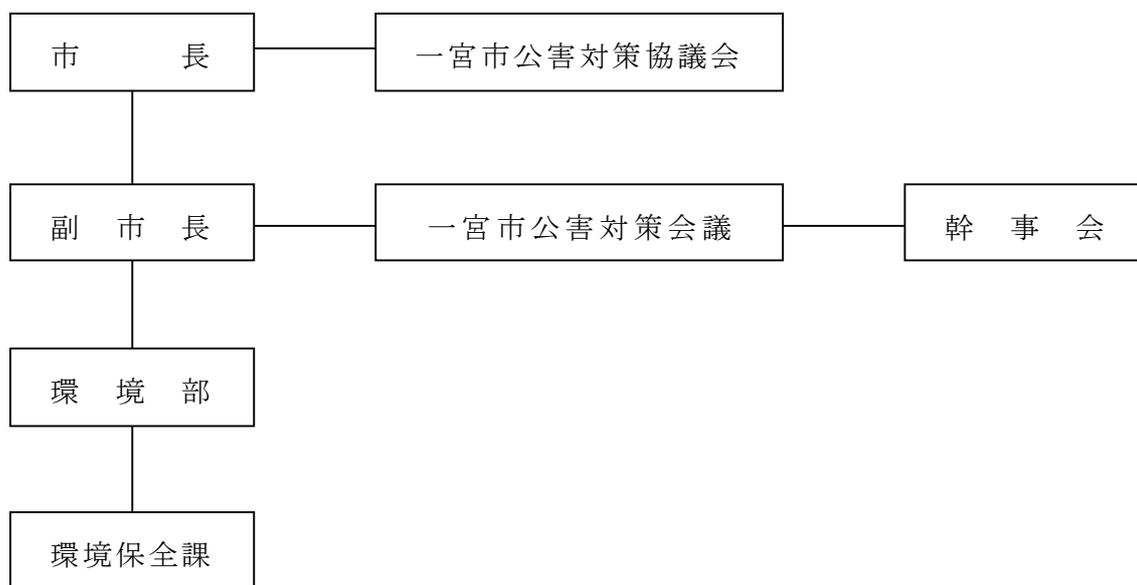


3. 公害対策組織

3. 公害対策組織

本市の公害対策組織及び概要は次のとおりである。(令和2年4月1日現在)

(1) 組織



(2) 環境保全課の所掌事務

- ① 環境基本計画に関する事務
- ② 環境審議会に関する事務
- ③ 環境保全の啓発に関する事務
- ④ 騒音、振動、悪臭、水質汚濁及び土壌汚染の防止その他公害対策に関する事務
- ⑤ 公害防除施設整備費の助成に関する事務
- ⑥ 公害に係る苦情相談に関する事務
- ⑦ 不快害虫の駆除に関する事務
- ⑧ 地球温暖化対策に関する事務
- ⑨ 専用水道、貯水槽水道及び飲用井戸の衛生対策に関する事務